

My HER-SYS による療養証明書の表示について

全国的な療養証明書の発行の遅れに伴って、厚生労働省が「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理システム（HER-SYS）」を改修して、My HER-SYS の画面からご自身で新型コロナウイルス感染症に罹患した旨の療養証明書を即時、表示することができるようになりました。よって、証明書が必要な方は、原則、My HER-SYS で表示できる療養証明書のご活用をお願いいたします。

My HER-SYS で療養証明書を表示できる方

検査(PCR 検査・抗原検査等)を実施し、新型コロナウイルス感染症と医師の診断を受けた方。

- ※1 医師から新型コロナウイルス感染症と診断を受けてから1週間程度で、保健所からショートメッセージをお送りします。
- ※2 「疑似症患者(いわゆる、みなし陽性)」の方は、My HER-SYS で療養証明書を表示することはできません。療養証明書の発行を希望される方は、伊那保健所 (0265-76-6836) までお問い合わせください。

療養証明書を表示する方法

インターネット及びスマートフォンから、新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム(以下「HER-SYS」という。URL：<https://www.cov19.mhlw.go.jp/>)にアクセスしてください。

- ※1 初めて My HER-SYS を利用する方がログインするには新規登録が必要になります。登録方法は厚生労働省のホームページより「My HER-SYS ご利用ガイド詳細版」を参照ください。
- ※2 療養証明書の画面はダウンロードできません。スクリーンショット等でご活用ください。

療養証明書に記載される内容

「氏名、生年月日、HER-SYS ID、傷病名、診断日、担当保健所名」が記載されます。

- ※1 国からの通知により、生命保険協会及び日本損害保険協会では、宿泊療養または自宅療養の期間が、厚生労働省の療養解除基準に準じた期間の範囲内であれば、宿泊療養または自宅療養の開始日の証明に基づき支払いを行い、宿泊療養または自宅療養の終了日の証明は求めないような取り扱いを行うこととなりました。
- ※2 記載内容に誤りがある場合は、伊那保健所 (0265-76-6836) までお問い合わせください。

My HER-SYS の操作方法について

My HER-SYS の操作方法等について厚生労働省が一般専用問合せ窓口を開設しています。問い合わせ先の電話番号は、03-6885-7284 または 03-6812-7818 になります。(9時30分～18時15分 土日祝除く)。